

令和7年第1回桂川町議会定例会

行政報告並びに施政方針、提案理由

おはようございます。

早春の候、皆様におかれましては、ご健勝にお過ごしのことと存じます。国政においては、昨年秋の第50回衆議院議員総選挙において、少数与党となり、今後の政権運営に注目が集まっているところです。

一方、アメリカのトランプ大統領の出現により、国際社会に大きな影響を及ぼしています。経済や外交・防衛において日本に対する対応も予断を許さない状況にあり、世界の平和と全ての人々の幸福を重視した政策の推進を心から期待するものであります。

それでは、これまでの主な行政報告、令和7年度施政方針及び本日もご提案します議案等の提案理由についてご説明いたします。

はじめに、本年度の職員の退職予定者は、一般職1名です。また、4月1日採用予定者は、一般職2名、社会福祉士1名を内定しているところです。

次に、令和7年度から、若い職員の人材育成の一環として、自治体が抱える諸課題の対応能力向上や視野の拡大等を図るため、福岡県市町村職員実務研修生を派遣したいと考えています。

次に、職員が安心して働くことができる環境を維持するため、職員の個人情報保護及びカスタマーハラスメント対策として、職員配置図の各戸配付は行わず、希望される方には役場等の窓口で提供することにいたします。

また、職員の名札については記載内容を変更し所属課等と名字のみといたしますので、よろしく申し上げます。

次に、人口の減少や少子化の進展、若年層の価値観の変化等を背景に、全国的に消防団員数が減少している中、シニア層の団員の確保が重要になっています。このため長年活動された消防団員の退職報奨金の見直しが行われ、新たに「35年以上」の区分を新設する条例案を上程しています。

次に、令和6年の人事院勧告では、給与制度や処遇面を包括的に見直す勧告が行われました。これに伴い、本町でも給料表の改定や各種手当等に係わる改正を行うため、桂川町職員の給与に関する条例等の一部改正案を上程していますのでよろしく申し上げます。

次に、本町が非常時における防災無線として活用しているMCA無線は、

通信システムのメンテナンスが困難になったことから、令和11年5月末をもって使用停止されることになりました。このため、令和7年度は携帯電話回線を使って通信を行うIP無線への切り替え事業に取り組んでまいります。IP無線は、MCA無線より音が明瞭で広範囲に聞こえるそうです。事業の財源には緊急防災・減災事業債を活用する計画です。

次に、ふるさと応援寄附金については、令和6年度当初の目標額1億円を早期に達成したことから、目標額を2億3,000万円に上方修正したところです。2月末現在の受入額の速報値は2億2,689万円超となっています。このことは、ふるさと納税事業についてのノウハウを生かし、返礼商品数や提供事業者数の拡大、効果的な情報発信等に努力してきた成果だと考えられます。今後とも、全国的なトレンドにも注視しつつ、町の自主財源確保と地域経済の活性化に努めてまいります。

次に、令和7年度からの新規事業として、『大学生等通学定期券購入費補助制度』を創設したいと考えています。これは、本町が福岡県の中央に位置することから、本町に居住し、大学等に通学する学生の経済的負担の軽減及び就学機会の向上に資するとともに、若者の流出抑制や公共交通の利用促進を図ることを目的とするものです。

次に、令和7年度は、第6次総合計画の中間年度に当たるとともに、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度になります。総合計画については中間評価を行い今後5カ年の後期計画を、総合戦略については第3期計画として国の基本的な考え方等を参考にしながら策定に取り組んでまいります。

次に、『桂川町誌』の編さんについては、本年度は、いわゆる“章立て”として8つの編から成る目次構成案について協議するとともに、“組見本”と呼ばれる誌面の文字数や写真・図表・注釈等のレイアウト案を作成しました。これに基づきリストアップした資料の収集や所管課別のヒアリングを行ったところです。また、王塚古墳やその関連遺跡に係る記述については、有識者の方に町誌編さん協力員としてご助言・ご提言を頂きながら、原稿執筆に取り掛かっているところです。

令和7年度は、各所管課別ヒアリングの結果を踏まえ、収集した資料の分析や全体の原稿執筆を中心に進めてまいります。

次に、県道豆田稲築線（九郎丸工区）については、事業着手から6年目を迎え福岡県飯塚県土整備事務所において、道路拡幅に伴う地権者との用地買収協議が進められているところです。町としましても地元協議等の支援

を行い、積極的に事業の推進を図ってまいります。

次に、空き家対策については、本年度空き家等対策協議会を設置し、計画に対する様々なご意見をいただき「桂川町空き家等対策計画」を策定しました。具体的には空き家の管理者に対し、適正な管理を行う旨の指導及び利活用のための情報提供及び老朽化が著しい空き家の解体に対する補助制度の活用について取り組みたいと考えています。

次に、桂川町立認定こども園建設については、第一候補地として、庁舎南側の土地に建設する計画を進めているところです。状況としましては、敷地造成及び進入路等にかかる調査・測量・建築予備設計の入札業務を行い、安全性・機能性を考慮した園舎の建設計画に着手してまいります。予算については令和6年度当初に予算計上しました事業費の繰り越し手続きを行い、作業を進めていく所存です。

次に、戸籍法の改正により、氏名に振り仮名が記載されるようになります。このため、本人に本籍地の住民票に記載されている振り仮名を通知して確認を行い、戸籍に振り仮名を記載することになります。

振り仮名の通知書が届いた際には、内容をご確認いただき、振り仮名が異なる場合には、届出書の提出をお願いします。

次に、大将陣山の中腹に計画されている産業廃棄物処理施設の建設については、昨年12月に風向・風速調査の期間が終了し、機器は撤去されたという報告を受けていますが、福岡県に調査報告書の提出がされたという報告は受けていません。今後とも、県や飯塚市と連携し、適切に対応してまいります。

次に、ふくおか県央環境広域施設組合では、一般廃棄物処理施設建設に向けて取り組みを進めていますが、ご承知のように、昨年12月25日と本年1月16日に開催された施設組合議会の臨時会において、建設予定地の用地購入費等の補正予算案が、否決されました。

これに伴い、建設に係る事業者選定委員会も延期され、全体のスケジュールに影響が出ています。また、地権者の方に対しても、大変なご心配・ご迷惑をおかけし、この場をお借りして、衷心よりお詫び申し上げます。

しかしながら、本施設は、2市1町の廃棄物処理の根幹に関わる課題であり、住民生活に大きな影響を及ぼすものであります。今後とも構成市町、施設組合、関係する方々と連携し、取り組みを進めていく必要があると考えています。

次に、昨年8月より開始しました敬老祝施設利用チケット交付事業は、1

月末現在で461人の方に交付しています。令和7年度も敬老のお祝いと健康の増進のため、事業を実施いたします。

次に、健康・福祉関連として、少子高齢化が進む中、住民の福祉ニーズに対応し、健康で安心して生活できる取り組みを進めてまいります。

令和7年度の新規事業としては、高齢化率が35.4%と進んでいる中、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように地域包括ケアシステムの構築に向けて、「生活支援体制整備事業」に取り組んでまいります。

また、認知症の高齢者が増えると予想されることから、認知症に対する正しい知識の普及と意識啓発のための「認知症サポーター養成講座」を継続して実施するとともに、認知症等行方不明者対策として「見守りシール事業」を開始します。

次に、母子保健の取り組みでは、昨年4月に設置した「こども家庭センター」を中心に、妊産婦・子育て家庭に対する相談支援を行なっているところです。新年度は、新規に聴覚障害の早期発見と早期療育の開始を目的として、「新生児聴覚検査事業」に取り組んでまいります。

次に、令和6年度のプレミアム付き商品券「よかーけん」は、紙券・電子券あわせて1万セット発行し、完売いたしました。

プレミアム分30%を含めた総額1億3,000万円のうち、1億2,960万9,699円(99.7%)が利用されています。

令和7年度は、依然として物価高騰が続いていることから、家計の支援と、地域商工業の振興を図ることを目的として、令和6年度と同額、同率の予算を計上しています。

次に、県営事業で取り組んでいます桂川中学校横の「七浦ため池」の改修工事については、令和6年度事業で七浦ため池内に進入する仮設道路の整備を行い、7年度は、ため池の底樋から中学校敷地内の地下に配管工事を行い、役場の公用車駐車場へ繋げる工事を実施する計画です。その後、ため池の堤体及び洪水吐等の改良を行い、令和9年度完成を目指しています。

次に、農業振興については、高齢化や後継者の減少が進む中、10年後の農地を誰がどのように利用し、地域農業を維持・発展させていくか、また、今後の農地利用を担う経営体への農地集約化を目的とした「地域計画」を3月中に策定する計画です。

今後は、国の交付金を活用した地域の取り組みや新規就農者への支援、農産物の販路開拓、特産品の開発等の促進を図ってまいります。

次に、令和7年は、国の最も重要な統計調査である国勢調査が実施される

年です。国勢調査は人口や世帯の実態を把握するだけでなく、将来の人口予測をはじめ国や地方公共団体の基礎資料として活用されるものです。皆様のご協力をお願いいたします。

次に、令和7年度の保育所入所の受付状況は、2月末現在で351名の申込みがあり、全員受け入れ可能な状況です。

なお、社会福祉法人明見会「吉隈保育園」の新園舎建設及び移転に係わる進捗状況は、本年3月中旬に開所予定で、4月1日から「きのみの森こども園」に名称を変更して運営されることになると報告を受けています。

次に、桂川町独自の取り組みとして、令和7年度から第2子以降の保育料無償化の予算を計上しています。

これは、これまでは国の基準に基づき、保育所等にお子さんが2人以上入所している場合に、第2子は半額、第3子以降は無償化としていましたが、お子さんの多い世帯の子育て支援策の一環として取り組むものです。

次に、水道事業では、一昨年の濁り水対策の継続業務として、令和7年度に配水施設洗管計画を策定し、計画に則って順次対応していきたいと考えています。

また、浄水場においては、昨年に引き続き安定的な水の供給のため、緩速ろ過池の更生工事のほか施設の管理に必要な予算を計上するとともに、配水管の適切な管理を維持するため一部配水管の布設替工事を行う計画です。

次に、教育に関わる新規事業として、学業成績が優秀であるにもかかわらず経済的な理由により修学が困難な大学生等に対し、次代を担う有用な人材の育成を図るために、返済の必要がない給付型奨学金制度を創設したいと考えています。

次に、外国の歴史、文化、生活などに直接触れることにより、コミュニケーション能力や語学力の向上を図り、国際感覚豊かな人材を育成することを目的として、本町の中学生を海外に派遣する「中学生海外派遣事業」を実施したいと考えています。

この事業は、公益社団法人福岡県市町村振興協会の小中学生海外派遣事業を活用するもので、事業に要する経費については、振興協会事業助成金と本町が負担するものです。派遣時期は夏休み期間中で、4泊6日程度を想定しています。

次に、社会教育では、生涯学習を推進し、町民が主体的に学ぶ楽しさや知る喜び・心の豊かさなどが感じられる各種事業に取り組むとともに、関係団体と連携し、町全体で子どもたちを見守り、育てる環境づくりに取り組みま

す。また、施設面では、住民センターの調理室、研修室、ロビーなどの照明をLEDに更新する計画です。

次に、社会体育では、多様化する町民のニーズに対応するとともに、健康増進と生涯スポーツの振興、運動再チャレンジの促進に努めているところです。このため、スポーツ推進委員や体育協会と連携し、運動教室の実施やトレーニングルームの改善など、町民の体力向上や健康増進の取り組みを推進します。

次に、町立図書館では、「将来の町づくり、人づくりに貢献できる図書館」、「町民文化の創造と青少年の健全育成を図る図書館」、「郷土資料の整備・充実を図る図書館」を目指しています。ブックスタートやボランティアによる読み聞かせの充実を図るとともに、小学生向けの体験講座や電子図書教室の開催など、学校や関係団体と連携した事業を推進していきます。

次に、人権教育啓発を推進するための課題については、社会情勢の進展に伴い、多様化且つ複雑化しています。このため、様々な課題について正しく学ぶ場を提供することが必要であり、街頭啓発活動や市民講座「人権講演会」、人権啓発パネル展、人権・同和問題地域懇談会等について取り組んでまいります。

次に、特別史跡王塚古墳保存活用計画に基づき、令和4年度に石室の現状調査、5年度と6年度には石室の鋼管支柱の改善等に取り組んできたところです。また、7年度は、照明器具の改善、応力計や温湿度計、モニタリング設備の改善に取り組んでまいります。

保存活用計画を通して、王塚古墳の文化遺産としてのすばらしさを発信していきたいと考えています。

次に、一般会計予算の概略についてご説明をいたします。

まず、承認第1号・令和6年度桂川町一般会計補正予算・専決第5号については、補正額6,892万9千円を追加し、予算の総額を73億149万3千円と定めたものとございます。補正の内容は、ふるさと応援寄附金事業において、当初1億円を目標額に設定し取り組んできましたところ、昨年12月末時点で2億1,100万円を超えるご寄附を頂きましたので、目標額を2億3,000万円に上方修正する関連予算を追加計上したものです。

次に、承認第2号・令和6年度桂川町一般会計補正予算・専決第6号については、補正額7,718万2千円を追加し、予算の総額を73億7,867万5千円と定めたものです。主な内容は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として実施します住民税非課税世帯への給付金事業費

です。

次に、議案第13号・令和6年度桂川町一般会計補正予算第4号につきましては、補正額2,990万2千円を追加し、予算の総額を74億857万7千円に定めようとするものです。

補正の主な内容は、町が売却した土地から出現した廃棄物の処理費用に対する補償金や私立保育園に対する物価高騰対策に係る補助金のほか、県事業の七浦ため池改修事業に伴う町負担金を追加計上しています。

次に、令和7年度一般会計予算についてご説明いたします。

総務省が示しました令和7年度の地方財政対策の概要は、「累積した巨額の債務残高を抱えるなど引き続き厳しい地方財政の状況等を踏まえ、歳出面においては、地方創生や防災・減災対策、自治体DX・地域社会DXの推進等に必要な経費を計上するとともに、地方団体が住民のニーズに的確に応えつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、社会保障関係費や民間における賃上げ等を踏まえた人件費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取り組みと基調を合わせた歳出改革を行うこととする。

また、歳入面においては、『経済財政運営と改革の基本方針2024』等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった財源不足について、適切な補填措置を講じることとする。」と、されたところです。

このような状況の下、本町の令和7年度予算は、対前年度比7.9%増の70億8,258万円に定めようとするものです。

それでは、予算の主な内容についてご説明いたします。

まず、歳入予算については、1款・町税において、給与特別徴収義務者の増や宅地・新築家屋の増加等の影響等により、対前年度比3.4%プラスの12億2,363万4千円を計上しています。

次に、11款・地方交付税については、令和7年度地方財政計画では、地方公共団体に交付される地方交付税の国全体の総額は18兆9,574億円であり、前年度と比べ2,904億円増のプラス1.6%とされています。

本町の場合、普通交付税は、令和6年度国の補正予算における国税収入の増額補正に伴う追加交付分の皆減等を勘案し、令和6年度決定額から3.2%減の20億1,449万1千円を見込み、当初予算として19億4,529万3千円を計上しています。

また、特別交付税は、直近の実績値である令和5年度決定額から、約25%マイナスの2億円を計上しています。

次に、18款・寄附金では、ふるさと応援寄附金として令和6年度の受入状況を勘案し、目標額を3億円に掲げて計上しています。

次に、19款・繰入金は、財政調整基金ほか3基金について、それぞれの基金条例の設置目的に沿った繰り入れを行っています。財政調整基金については、前年度から1億3,000万円増の4億円、また、公共事業整備基金については、議場システム更新等財源繰入の皆減により、前年度から3,920万円減の5,110万円を計上しています。

22款・町債では、防災行政無線の更新に係る起債の皆増等により、前年度から23.5%プラスの2億5,680万円を計上しています。

次に、歳出予算については、2款・総務費において、ふるさと応援寄附金事業や広報けいせんの発行、マイナンバーカードの普及促進等に係る経費のほか、新規事項として、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第6次総合計画後期計画の策定経費や大学等通学定期券購入補助金、防災行政無線更新事業費、参議院議員通常選挙費、国勢調査費などを計上しています。『桂川町誌』編さん事業につきましては、5箇年の継続事業のうち2年度目の経費を計上しています。

次に、3款・民生費では、障がい者福祉・高齢者福祉・児童福祉など、いわゆる社会保障関係費を主に計上しています。新規事業として、第2子以降の保育料無償化に係る経費や生活支援体制整備事業委託料などを計上しています。

次に、4款・衛生費では、各種予防接種や健康増進、ごみ処理など、町民の健康で衛生的な生活環境を保持するための関係経費を計上しています。新規では、帯状疱疹ワクチン予防接種費や新生児聴覚検査費、妊婦健診時交通費支援事業補助金などを計上しています。なお、新型コロナウイルスのワクチン接種関連経費については、適切な時期に補正予算等において対応します。

次に、5款・労働費では、嘉麻・桂川広域シルバー人材センター委託料や若年者専修学校等技能習得資金貸与金などを計上し、6款・農林水産業費では、新規就農者育成総合対策事業補助金や水利施設改修事業費、県施工の七浦ため池改修に係る負担金のほか、新規にため池地震耐性評価委託料などを計上しています。

次に、7款・商工費では、商工業の振興や消費者行政に関する経費のほか、

Keisenまちプラザの運営経費などを計上するとともに、プレミアム率30%で実施するプレミアム付き商品券発行事業補助金を、当初予算に計上しています。

次に、8款・土木費では、道路橋梁の維持・改良費や、町営住宅椿団地の解体事業費などを計上しています。また、電子入札システムの導入費や特定空き家等解体補助金、ゆのうら体験の杜の施設予約受付システム構築費などを新規計上しています。

次に、9款・消防費では、飯塚地区消防組合負担金や、町消防団の組織運営・装備充実に係る経費を計上しています。

次に、10款・教育費では、小中学校における少人数学級指導や習熟度別授業を行うけいせん学力アップ推進事業、土曜学習教室等の学力向上を図る取り組みのほか、セカンドスクール事業や王塚古墳石室安定化検討事業など、豊かな心を育む教育と文化の薫り高いまちづくりの推進に係る事業経費を計上しています。

また、新規事業では、中学生の海外研修事業費や大学等への進学を支援する給付型の奨学金制度の創設に係わる経費等を計上しています。

学校給食費では、給食費の補助金を一人当たり1,000円から1,500円に増額計上しています。以上が一般会計予算の概要でございます。

物価高、賃金や調達価格上昇への対応など、社会保障関係費が続伸する厳しい社会情勢の中、地域社会の維持・再生、また多様化する住民ニーズに応えるべく、限られた財源で最大の事業効果が得られるよう努めてまいりますので、議員の各位のご理解とご支援を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日もご提案します議案は、桂川町副町長の選任に関する同意案件が1件、人権擁護委員候補者の推薦に関する諮問が1件、専決処分の承認が2件、福岡県市町村職員退職手当組合格約の変更に関するもの1件、条例の制定に関するもの2件、条例等の一部改正が9件、令和6年度補正予算が1件、令和7年度の一般会計及び特別会計予算が6件の計23件でございます。

人事案件につきましては、私から、その他の議案等につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます。行政報告、施政方針及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。